

平成 30 年 7 月豪雨 生活福祉資金（福祉資金〔福祉費における災害援護費〕）の特例適用地域について

府県	災害救助法適用地域	都道府県知事が指定した地域
岐阜県	<u>13 市 6 町 2 村</u> ：岐阜市、美濃市、高山市、関市、中津川市、恵那市、美濃加茂市、可児市、山県市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、加茂郡坂祝町、加茂郡七宗町、加茂郡八百津町、加茂郡白川町、加茂郡富加町、加茂郡川辺町、加茂郡東白川村、大野郡白川村	
京都府	<u>6 市 3 町</u> ：福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、船井郡京丹波町、与謝郡伊根町、与謝郡与謝野町	
兵庫県	<u>9 市 6 町</u> ：豊岡市、篠山市、朝来市、宍粟市、姫路市、西脇市、丹波市、養父市、たつの市、赤穂郡上郡町、美方郡香美町、多可郡多可町、佐用郡佐用町、神崎郡市川町、神崎郡神河町	
鳥取県	<u>1 市 9 町</u> ：鳥取市、八頭郡若桜町、八頭郡智頭町、八頭郡八頭町、東伯郡三朝町、西伯郡伯耆町、西伯郡南部町、日野郡日南町、日野郡日野町、日野郡江府町	
島根県	<u>1 市 1 町</u> ：江津市、邑智郡川本町	<u>県内全市町村</u> （左記を除く 17 市町村）
岡山県	<u>14 市 6 町 1 村</u> ：岡山市、倉敷市、笠岡市、井原市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市、玉野市、津山市、美作市、都窪郡早島町、浅口郡里庄町、苫田郡鏡野町、加賀郡吉備中央町、小田郡矢掛町、和気郡和気町、英田郡西粟倉村	<u>県内全市町村</u> （左記を除く 6 市町村）

広島県	<u>11市4町</u> ：広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、東広島市、江田島市、三次市、庄原市、安芸郡府中町、安芸郡海田町、安芸郡熊野町、安芸郡坂町	<u>県内全市町村</u> （左記を除く10市町村）
山口県	<u>1市</u> ：岩国市	<u>県内全市町</u> （左記を除く18市町）
愛媛県	<u>5市2町</u> ：今治市、宇和島市、大洲市、西予市、八幡浜市、北宇和郡松野町、北宇和郡鬼北町	<u>県内全市町</u> （左記を除く13市町）
高知県	<u>4市2町1村</u> ：安芸市、香南市、宿毛市、土佐清水市、長岡郡本山町、幡多郡三原村、幡多郡大月町	<u>4市町</u> ：南国市、四万十市、大豊町、梶原町
福岡県	<u>2市</u> ：飯塚市、久留米市	<u>40市町</u> ：北九州市、福岡市、直方市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、小郡市、筑紫野市、大野城市、宗像市、太宰府市、うきは市、宮若市、嘉麻市、朝倉市、糸島市、那珂川町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、桂川町、筑前町、大刀洗町、大木町、広川町、香春町、漆田町、糸田町、川崎町、赤村、福智町、苅田町、みやこ町、築上町